平成２１年（フ）第１００１２号
東京都豊島区巣鴨２丁目９番25号
破産者　株式会社システムソリューション
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０１２３号
東京都荒川区東日暮里３丁目43―６
破産者　石川　保雄
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０３４９号
東京都中央区新川２丁目21番10号
破産者　プリメディア株式会社
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０３５０号
千葉県松戸市上本郷422　シティハウスタワー36―802、開始決定時の住所千葉県松戸市上本郷2263―10
破産者　草苅　　満
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０３７０号
東京都品川区西五反田２丁目６番３号東洋ビル３階ＳＯＨＯオフィスＰｒｏ&Ｍａｎａｇｅｍｅｎｔ　Ｒｏｏｍ―13、商業登記簿上の本店所在地東京都国分寺市東元町１丁目２番１号
破産者　株式会社ヒューマン
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０３７１号
東京都品川区西五反田２丁目６番３号東洋ビル３階ＳＯＨＯオフィスＰｒｏ&Ｍａｎａｇｅｍｅｎｔ　Ｒｏｏｍ―13、商業登記簿上の本店所在地東京都国分寺市東元町１丁目２番１号
破産者　有限会社ヒューマンインテリジェントワークス
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０７７２号
埼玉県東松山市大字柏崎12番地１
破産者　株式会社丸昌
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０７７３号
埼玉県鴻巣市箕田4042番２
破産者　西原産業株式会社
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１０７７４号
埼玉県比企郡吉見町大字南吉見2089―７
破産者　西原　昌祐
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１１４４号
東京都世田谷区世田谷３丁目25―５―302
破産者　上野　謙治
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１５１３号
東京都板橋区西台４丁目４番10号
破産者　株式会社ドゥアップ
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１５１４号
東京都練馬区高野台３丁目39―５―403
破産者　平野　公也
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１８６０号
東京都清瀬市竹丘２丁目７―４―206、開始決定時の住所東京都板橋区成増４丁目24―37
破産者　鈴木　良美
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１９１３号
千葉県松戸市和名ケ谷995番地４
破産者　株式会社サンイチ工芸社
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１９１５号
千葉県松戸市三矢小台１丁目９―12
破産者　山口　芳正
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２０５９号
東京都八王子市別所１丁目26―11―201、開始決定時の住所神奈川県相模原市宮下本町３丁目57―11
破産者　石橋　康志
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２２９１号
埼玉県越谷市伊原１丁目４―53―106
破産者　安藤　義明
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２４８８号
東京都江戸川区中葛西２丁目16番２号
破産者　有限会社ニシオ
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２７９４号
東京都大田区大森北６丁目17―16―207
破産者　佐々木健治
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１２９４７号
埼玉県上尾市西宮下３丁目81―１
破産者　松前　　満
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１３１４９号
東京都北区志茂２丁目40―15―３
破産者　横須賀英雄
1　決定年月日　平成21年12月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部